

しろいしファミリー・サポート・センター

あなたの子育てを応援します！

しろいしファミリー・サポート・センターは、**12月4日から会員募集**をし、**2月1日から援助活動を開始**します。

「依頼者の必要に応じて、子育てのお手伝いをします」
 「子育てのお手伝いができる人と、子育てのお手伝いをしてほしい人で構成される会員組織で、会員同士が協力し、育児の相互援助を行います。」

～次代を担う子どもたちを支えるため、子育ての経験豊富な方、今、子育てをしている方の加入をお待ちしています～

Q どのような人が会員になれるのですか？
A 子育てのお手伝いをしてほしい人を「依頼会員」、子育てのお手伝いをしたい人を「提供会員」といいます。
 依頼会員は、おおむね小学生以下の子どもをお持ちの市内に在住または勤務・通勤する方です。
 提供会員は、白石市在住で、育児について豊かな経験をもち健康な方であればどなたでも会員になれます。年齢や資格、性別は問いません。
 依頼会員と提供会員の両方を兼ねること（両方会員）もできます。

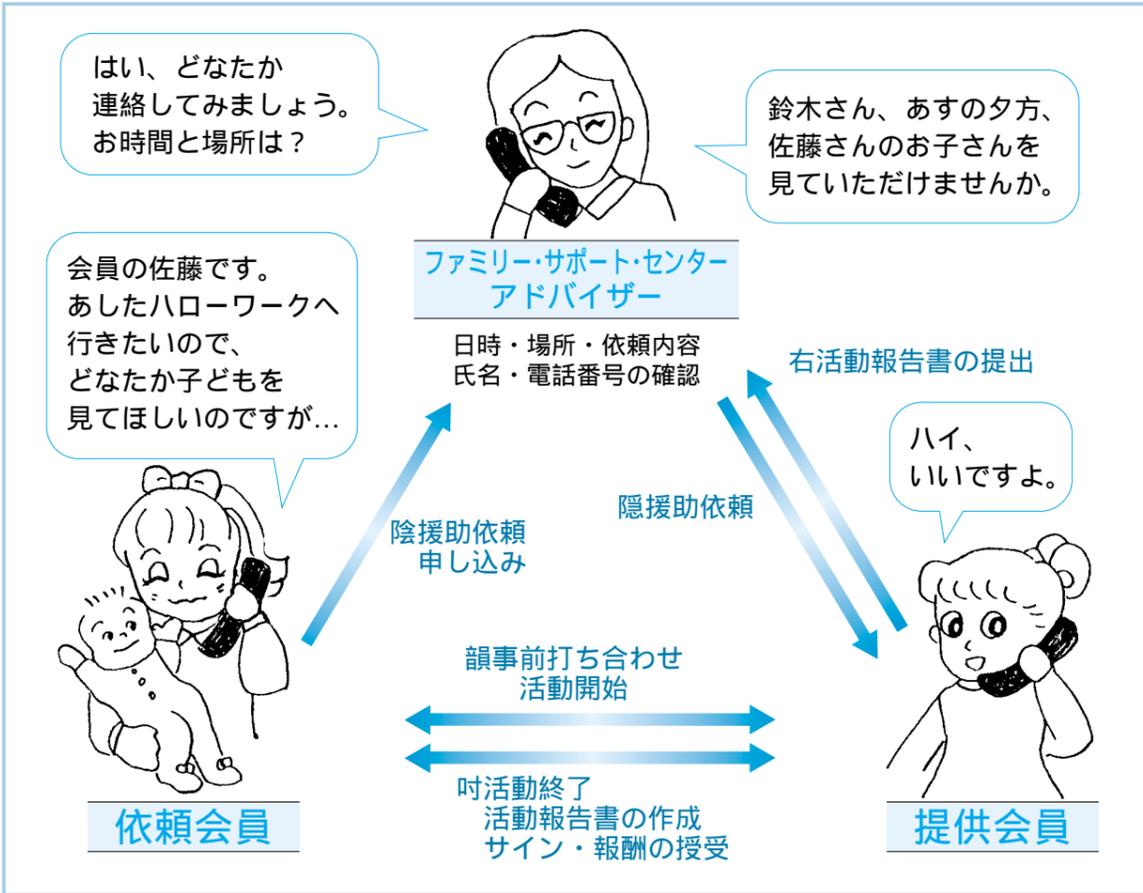
Q 相互援助活動とはどのようなことをするのですか？
A しろいしファミリー・サポート・センターで行う援助は、あくまでも子どもへの急な対応、手不足を補うための援助ですので、長期間の保育などは行いません。
こんな援助を行います。
 保育施設の保育開始や終了後、子どもを預かること。
 学童保育終了後、子どもを預かること。
 保育施設まで、子どもの送迎を行うこと。
 常に保育をしてもらっているおじいちゃん、おば

あちゃんの都合が悪いときに子どもを預かること。
 子どもが軽度の病気の場合など、臨時的、突発的に終日子どもを預かること。
 保育者が病気のとき。
 その他、会員の仕事と育児の両立のために必要な援助。
 (例)病院に行きたい、美容院に行きたい、講演会を聴きたいなど。
 夫婦や自分自身の時間を持つための、リフレッシュのお手伝いもできます。
 このような援助をご希望の方は、センターにご相談ください。

Q 申し込み方法は？
A しろいしファミリー・サポート・センター入会申込書に必要事項を記入のうえ、直接センターへ持参してください。申込書はセンターのほか、次の窓口にて備えてあります。
 白石市役所(市民課)、農林振興センター、総合福祉センター、情報センター、各事務連絡所(越河/斎川/大鷹沢/白川/小原)、中央公民館、各地区公民館(大平/福岡/深谷)、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター、学校給食センター、図書館、水道事業所、子育て支援センター、第一・第二児童館、各保育園、いきいきプラザ、ホワイトキューブ

あなたも会員になりませんか
12/4(火)から受付開始！

しろいしファミリー・サポート・センター 助け合いのしくみ



しろいしファミリー・サポート・センター
 〒989-0246 白石市新館町1-21
 (あしたば白石(働く婦人の家)内)
 ☎・FAX 25-5488
 受付時間 月～金曜日
 9:00～17:00
 (土、日、祝日、年末年始は休みです。)
 センターが休みのときは
 休日などの依頼は、サブリーダー(地区のまとめ役)がアドバイザーに代わって連絡調整をします。

相互援助活動は、依頼会員と提供会員の合意で行われるものです。
 活動は、原則として提供会員の自宅で行いますが、お子さんの事情により相談に応じます。早朝、夜間に行われることもあります。宿泊は行いません。
 入会金・会費は一切ありません。
 万一の事故に備え、会員はファミリー・サポート・センター補償保険(個人負担なし)に加入します。

子ども一人につき 1時間の基準額		
一般保育	昼間(月～金の7時～19時)	500円
	早朝(7時以前)	
	夜間(19時以降)	
	土・日・祝日	
病時保育		500円

病時保育とは、軽度の病気で、提供会員が援助を引き受けた場合に限りです。